

1 パブリックコメントの結果について

(1)実施概要

- ① 構想中間案の公表場所
教育庁特別支援教育課ホームページ、教育庁特別支援教育課、県庁県政情報センター、各地方振興事務所県政情報コーナー（仙台地方振興事務所を除く）
- ② 意見の募集期間
令和6年9月10日（火）から令和6年10月9日（水）まで
- ③ 意見提出状況（感想等3人含む）

提出手段	意見等提出者数(人)	意見等件数（件）
電子申請	15	24
電子メール	3	29
郵便	1	2
計	19	55

④ 意見の内訳

意見の内訳	意見等提出者数(人)	意見等件数（件）
中間案に対する意見	16	52
感想等	3	3
計	19	55

(2)パブリックコメントへの対応

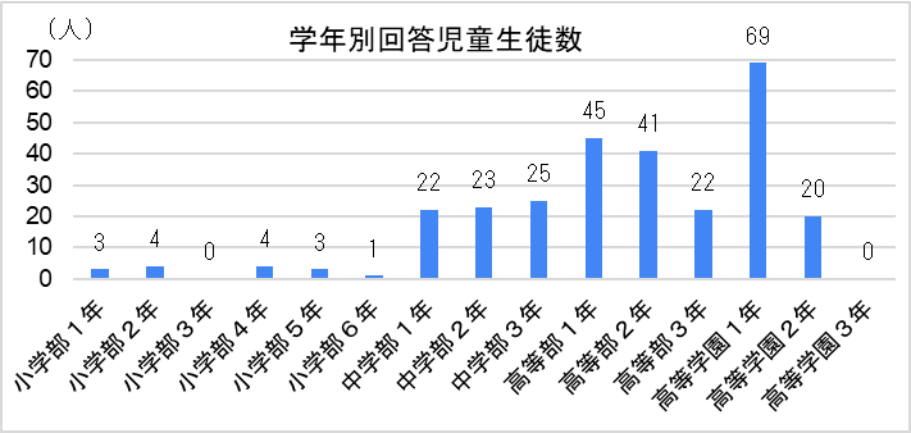
県民の皆様からいただいた御意見とそれに対する審議会の考え方については、最終答申の成案と併せて、特別支援教育課ホームページ等で公表します。

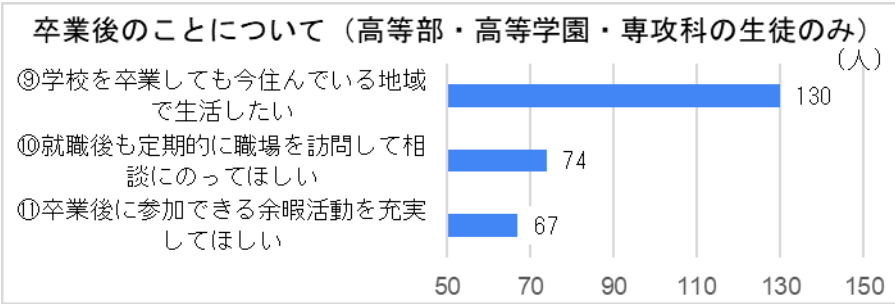
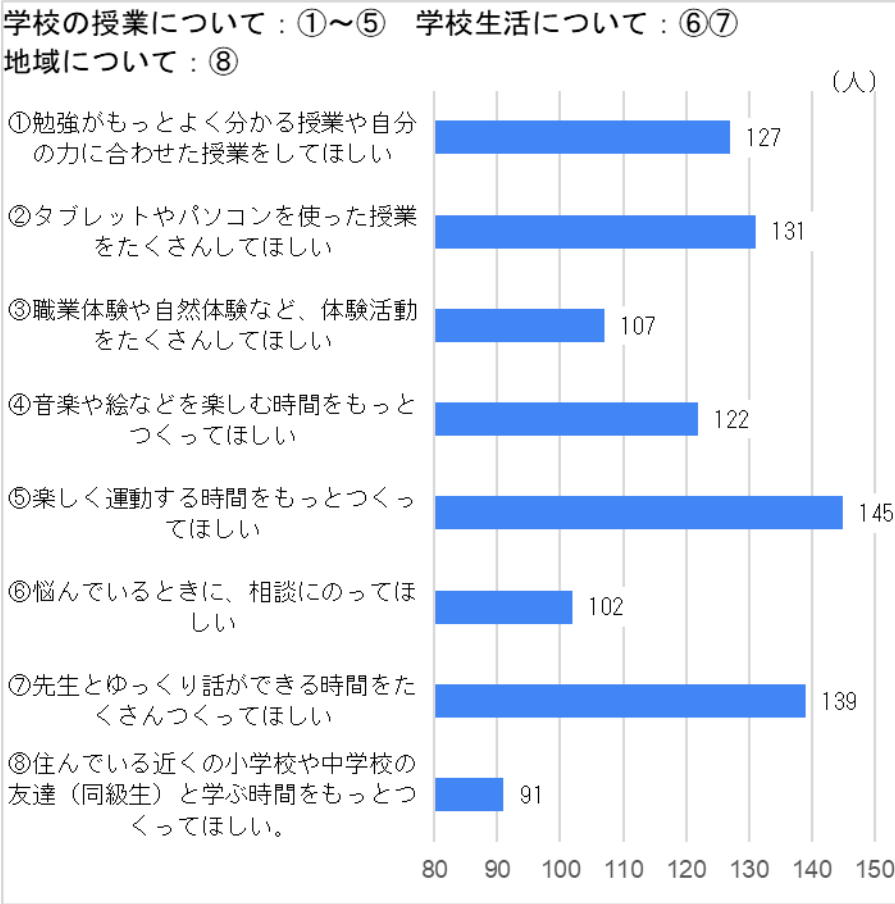
なお、御意見に対する審議会の考え方について、個々に返信することはありません。

(3)パブリックコメントの意見に対する審議会の考え方（案）
資料2のとおり。

2 生徒アンケート調査結果について

- (1)調査の目的
生徒に広く意見を聞くことにより、第2期宮城県特別支援教育将来構想の策定の参考とするもの。
- (2)調査の対象
県立特別支援学校中学部、高等部・専攻科及び県立支援学校高等学園の生徒（小学部の児童の回答も可）
- (3)調査方法：「Google フォーム」による実施
- (4)調査項目
学校に望むこと、先生や周りの大人にしてほしいことは何ですか。
イ 学校の授業について：①～⑤
ロ 学校生活について：⑥・⑦
ハ 地域について：⑧
ニ 卒業後について：⑨～⑪
（高等部、高等学園、専攻科の生徒のみ）
- (5)回答結果
イ選択項目への回答児童生徒数：282人
（小学部：15人、中学部：70人、高等部：108人、高等学園：89人）





- 自由意見
- ・ 質問内容：学校や教育を良くするアイデアやこのアンケートについて感想などがあれば自由に記入してください。
 - ・ 回答数：48人
 - ・ 回答件数：50件
 - ・ 主な意見

授業に関すること（12件）

- タブレットの時間を多めにほしい。
- 運動を多くしてほしい。
- 就業がメインの授業が多いのはわかりますが、これからの生活で必要な国語や計算、PCを使用した授業を取り入れてほしいです。
- たいへんだけど、べんきょうやりたいです。よのなかのことをもっとしりたい。できないときめないでください。（本人が文字盤で、うったものを、母が入力しました。）
- その子に合った授業のやり方をしてほしい。みんな理解力がバラついてると思うので、あとはやる気が起きるような授業だとみんな喜んで勉強してくれるのではないかと。勉強が嫌いな子ども、毎日学校に楽しく通えるのではないかと。
- 訪問籍だが、もっと自由にスクーリングさせてほしい。

先生に関すること（11件）

- 注意する時でも怒鳴り口調であまり言わないでほしい。こちらの言いたいことを聞いてから先生の言いたいことを言ってほしい。
- 悩みなどがあれば先生に相談しやすい環境を作ってほしい。
- デジタル化によって書類の作成に時間を取られる先生や保護者等の時短に繋げて、打合わせなど相談が増やせる用に改善してほしい
- ハンデを持っている子供生徒の教育はとても大変なお仕事だと思います。感謝してもしきれない思いでいっぱいです。学校の先生達にもストレスの無い余裕ある教育活動が出来てほしい。それが子供達に良い影響を及ぼす好循環に繋がればと思います。母より

学校に関すること（10件）

- 学校の生徒全員が楽しいと思える学校がいいと思います。
- この学校は出来る人と出来ない人の差別があり過ぎる。特に出来る人には色々言って、出来ない人には何にも言わないが結構ある。
- もっと広い校舎や校庭で、のびのびと過ごせるよう環境を整えていただきたいです。
- 支援学校がどんな学校か、もっとよのなかのひとに知ってほしい。私たちが頑張っていることを知らせてほしい。
- 他の支援学校との交流

校外活動に関すること（3件）

- お買い物学習や外に出たの経験をいっぱいさせてほしい。
- 職業訓練や自律して生活ができるような体験を増やしてほしい。

放課後に関すること（3件）

- 放課後に部活動のような学びをさせてほしい。
- 市町村にあるプールやイベントに参加しにくい事がある為、障害があっても運動できる施設があったら通いたい。

その他（11件）

- 自信を持って行動したいです。
- もっと友達のこと知れるように話せる機会を増やしてほしい。
- 学校で、とてもよくしてもらっているし、楽しそうに学校に行っているのが十分です。

3 「第2期宮城県特別支援教育将来構想」答申最終案について
(1)パブリックコメントの意見等への対応状況

将来構想中間案に係るパブリックコメントによる意見募集のほか、県庁関係機関及び県立特別支援学校へ確認を行い、その結果を反映した「第2期宮城県特別支援教育将来構想」答申最終案については、資料3・4のとおりです。

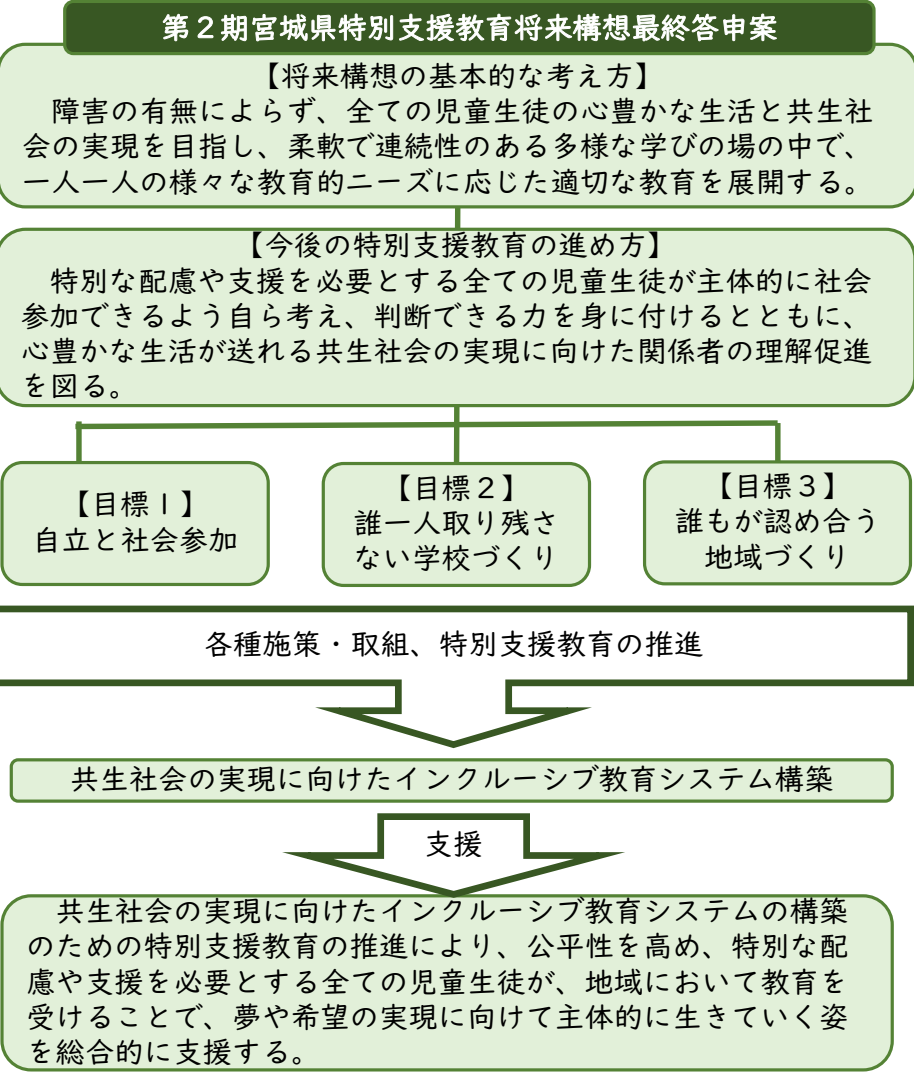
(2)第2期宮城県特別支援教育将来構想及び実施計画の策定の進め方

- ① 将来構想答申最終案審議（11月21日）から将来構想に係る「答申」までの取り扱い
- ② 実施計画（前期）については、令和7年2月上旬に開催予定の将来構想審議会にてご審議いただく予定

時 期	内 容
令和6年11月21日	将来構想最終案審議（将来構想審議会） 実施計画（案）
令和7年 1月上旬	将来構想答申 （将来構想審議会から県教育委員会へ）
1月16日	教育委員会へ将来構想審議会からの答申を報告
1月21日	宮城県議会文教警察委員会へ将来構想審議会からの答申を報告
2月 7日	教育委員会で将来構想を協議
2月中旬	第2期宮城県特別支援教育将来構想を策定
3月12日	宮城県議会文教警察委員会へ将来構想策定及び 実施計画（前期）案を報告
3月18日	教育委員会で実施計画（前期）を協議
3月中旬	実施計画（前期）を策定

第2期宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）案について

1 第2期宮城県特別支援教育将来構想最終答申案の概要



2 実施計画（前期）案

- (1) 策定の趣旨
将来構想の実現に当たって、「基本的な考え方」のもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に実施していくことが必要なことから、その時々々の社会情勢等に的確に対応したものとするため、前期と後期の2つの期間に分けて策定する。
- (2) 計画の構成
将来構想の3つの目標である「自立と社会参加」、「誰一人取り残さない学校づくり」、「誰もが認め合う地域づくり」ごとに、主な取組や年次計画等を示しています。
- (3) 計画の期間 令和7年度から令和11年度まで（5年間）
- (4) 進捗管理
各事業に定性的・定量的な達成目標や取組方針を設け、事業担当課において年度ごとに評価を行い、特別支援教育将来構想審議会において、事業の実施状況等を把握しながら、進捗管理を行います。
- 3 実施計画（前期）の取組の視点
将来構想で掲げる3つの目標を実現するため、実施計画（前期）においては、次の3点について優先的に取り組んでいくこととします。

優先取組1：切れ目ない一貫した支援体制の確立

- 各教育等段階における個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用、教育支援計画等の次の段階への確実な引継ぎの実施
- 個別の教育支援計画作成及び合理的配慮検討時の児童生徒本人の参画と自ら選択する力と意思を表明する力の育成
- 卒業後の生活を安定したものとするため、個別の教育支援計画等の活用による必要な配慮の関係機関への引継ぎの実施
- 乳幼児期からの早期支援のための、教育、福祉、医療機関等との連携の強化及び支援体制の構築

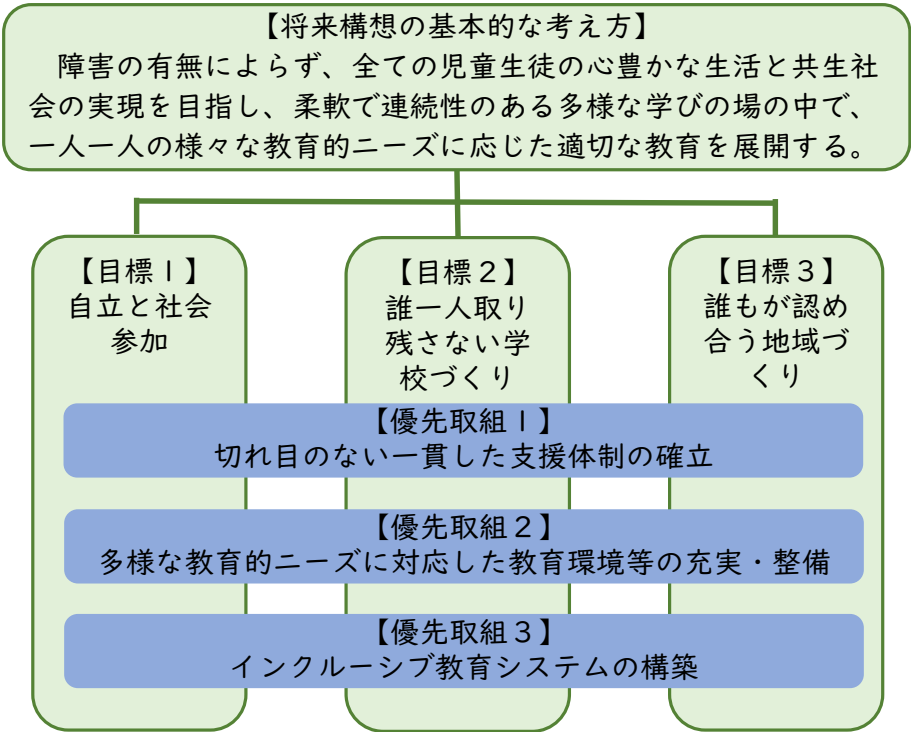
優先取組2：多様な教育的ニーズに対応した教育環境等の充実・整備

- 県立知的障害特別支援学校の狭隘化の解消等による教育環境の改善
- 通常学級や通級による指導のほか、特別支援学級における合理的配慮への対応や児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
- ICT活用やユニバーサルデザインの視点を取り入れた学級経営・授業づくりの促進
- 高度化・複雑化している医療的ケアが各学校においてより安全・安心に実施できる体制の整備
- 小・中学校等及び高等学校等における教員の障害特性等への理解、特別支援教育に関する基礎知識、合理的配慮に対する理解などの専門性の向上

優先取組3：インクルーシブ教育システムの構築

- 障害の有無によらず児童生徒が可能な限り共に教育を受けられる条件整備の推進
- 交流及び共同学習の更なる推進による学校と保護者及び地域へのインクルーシブ教育への理解促進
- 特別支援学校のコミュニティ・スクール設置推進等による、地域社会と一体となった魅力ある学校づくりによる、共生社会の実現
- 特別支援学校のセンター的機能を生かした、市町村教育委員会が行う研修事業への支援
- 市町村が実施する特別支援教育に関する研修事業、就学相談及び各学校が実施する医療的ケアへの支援

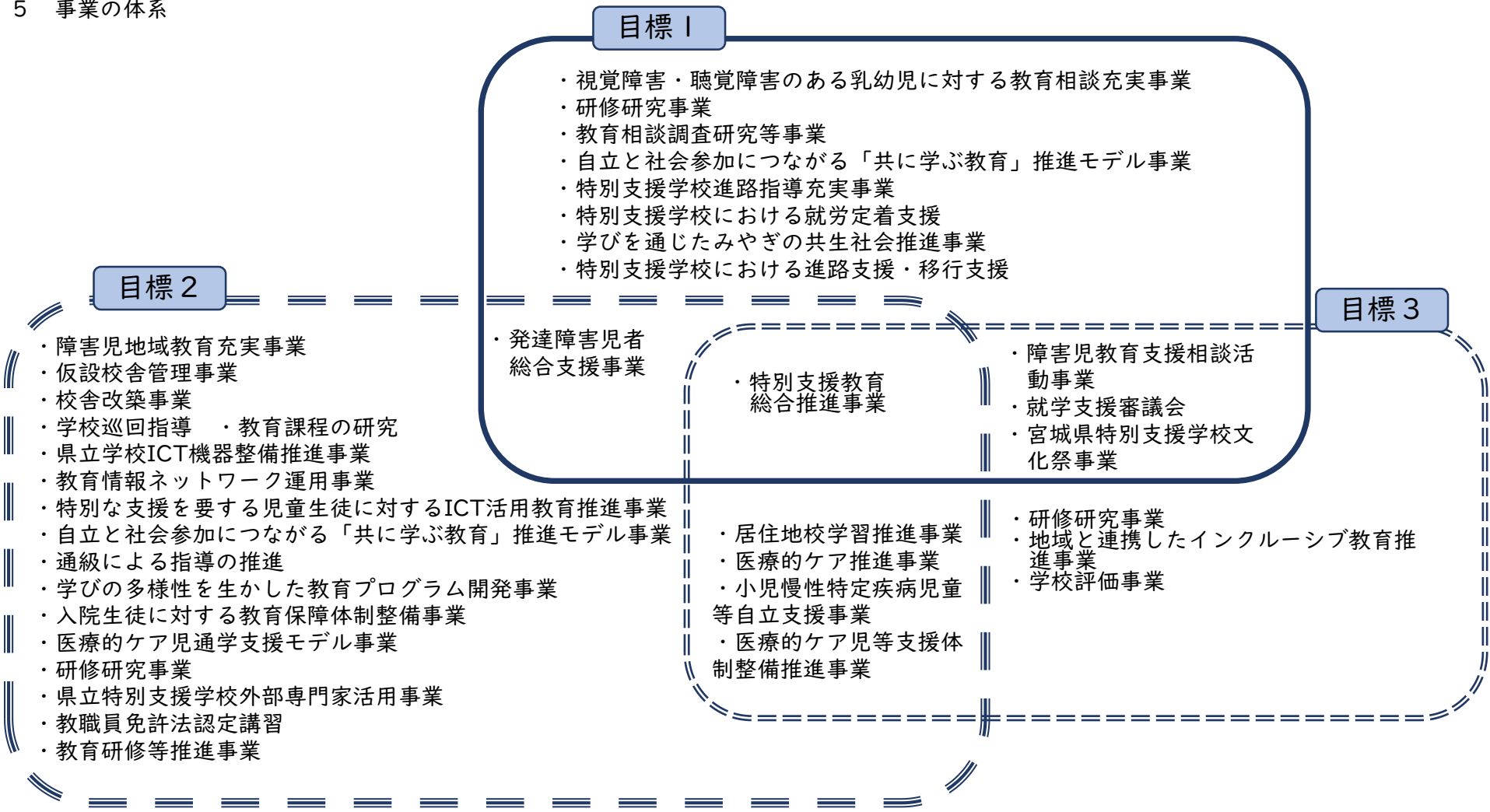
【構想の「3つの目標」と実施計画の「3つの優先取組」の関係】



4 具体的な取組

目標	事業数	(うち再掲事業数)
自立と社会参加	14	4
誰一人取り残さない学校づくり	26	6
誰もが認め合う地域づくり	12	4

5 事業の体系



6 県立特別支援学校の施設整備

(1)施設整備に係るこれまでの取組

知的障害特別支援学校（高等学園の整備を含む）の狭隘化対策

年度	対 策 内 容	
H28	①女川高等学園開校	高等部9教室を整備
	②岩沼高等学園川崎キャンパス開校	柴田農林高等学校川崎校の一部に、3教室を整備
H29	③利府支援学校塩釜校開校	塩竈市立第二小学校の一部に、小学部5教室を整備
H30	④小松島支援学校松陵校開校	旧仙台市立松陵小学校の敷地及び建物を借用、小・中学部 13教室を整備
	⑤西多賀支援学校知的教室設置	重度重複学級1学級を設置
R1	⑥名取支援学校名取が丘校開校	名取市立不二が丘小学校の一部に、小学部5教室を整備
	⑦古川支援学校仮設校舎増改築	高等部4教室を整備
R3	⑧学校法人三幸学園支援学校仙台みらい高等学園（私立）新設への助成	旧宮城県教育研修センター跡地の活用による私立高等学園の誘致
	⑨小牛田高等学園仮設校舎設置	高等部実習棟2教室を整備
R6	⑩秋保かがやき支援学校開校	小学部12教室、中学部6教室、高等部普通科6教室、高等部 産業技術科12教室を整備

(2)今後の整備方針

① 狭隘化への対応

- ・ 小松島支援学校松陵校の本校化、名取支援学校名取が丘校及び利府支援学校塩釜校における小学校の余裕教室を活用した教室の整備・拡充、古川支援学校における隣接小学校校舎等について計画どおりの供用開始に取り組みます。
- ・ 特別支援学校設置基準を下回る学校に対する追加対策、大幅に上回る学校の在り方について、老朽化対策の計画や利用可能な余裕教室等の状況を踏まえた上で、狭隘化への対応も含めた一体的な対策を検討します。

- ・ 当面、増加傾向が見込まれている児童生徒数の推移を注視しながら、県南地域及び仙台圏域について、具体的な狭隘化への対策の検討を進めていきます。

② 老朽化への対応

- ・ 児童生徒数の推移、狭隘化対策の計画等を考慮した上で、地域ごとに特別支援学校のあり方を勘案しながら検討していきます。
- ・ 視覚支援学校改築（供用開始：令和7年度）
聴覚支援学校改築（供用開始：令和11年度）

※ 県南地域における知的障害特別支援学校の狭隘化の解消及び老朽化が進む船岡支援学校の校舎等に関する対策については、児童生徒数の推移や各学校の配置関係等を踏まえた上で、整備計画・学区再編等を含めて、特別支援学校の在り方について検討していきます。

③ 現有面積が設置基準の必要面積を下回っている学校

- ・ 本校
 - 校舎 5校／20校中
角田：93％、古川：64％、名取：85％、利府：76％、小松島：61％
 - 運動場 10校／20校中
視覚：61％、船岡：55％、金成：98％、気仙沼：41％、名取：32％、利府：36％、小松島：80％、拓桃・西多賀・古川：0％

・ 分校

- 校舎 4校／6校中
角田白石校：30％、名取名取が丘校：80％、利府富谷校：85％、利府塩釜校：98％
- 運動場 5校／6校中
聴覚小牛田校、角田白石校、名取名取が丘校、利府富谷校、利府塩釜校：0％

※ 現有面積は、学校施設台帳に記載している面積（保有面積及び借用面積の和）により算出、台帳に記載がないものは算入できない。

※ 運動場は、学校施設台帳に記載しているグラウンド面積により算出、屋内運動場は含まない。

※ 古川、各分校は、運動場について0％となっていますが、教育活動に当たっては、必要に応じて隣接する学校や設置している小・中学校の運動場を借用している。

(3) 今後の整備計画

① 狭隘化対策

学校名等	内 容
小松島支援学校松陵校への高等部設置及び本校化	(1) 供用開始年度：令和7年度（分校供用開始：平成30年度） (2) 設置場所：旧仙台市立松陵小学校（仙台市泉区松陵） (3) 対象等：①知的障害児童生徒 ②規模：32学級（130人程度） ③学部：小学部・中学部・高等部 (4) 内 容：①小松島支援学校から独立、本校化 ②利府支援学校富谷校を本校化する松陵支援学校の分校へ変更 ③小松島支援学校の学区の一部を、本校化する松陵支援学校の学区へ変更
余裕教室の活用（名取支援学校名取が丘校）	(1) 供用開始年度：令和7年度 (2) 設置場所：名取市立不二が丘小学校（名取市名取が丘） (3) 内 容：名取市から使用許可を受けて設置している名取支援学校名取が丘校について、使用許可の範囲を広げ、名取が丘校の教室として使用できるように整備する。
余裕教室の活用（利府支援学校塩釜校）	(1) 供用開始年度：令和7年度以降順次 (2) 設置場所：塩竈市立第二小学校（塩竈市小松崎） (3) 内 容：塩竈市から使用許可を受けて設置している利府支援学校塩釜校について、使用許可の範囲を広げ、塩釜校の教室として使用できるように整備する。
閉校した隣接小学校校舎等の活用（古川支援学校）	(1) 供用開始年度：令和8年度 (2) 設置場所：旧大崎市立志田小学校（大崎市古川飯川） (3) 内 容：隣接する旧大崎市立志田小学校の閉校後の校舎等を活用し、古川支援学校で必要な教室等を整備する。

学校名等	内 容
県南地域における特別支援学校の在り方検討（角田支援学校・角田支援学校白石校・山元支援学校・船岡支援学校）	県南地域における知的障害特別支援学校の狭隘化の解消を図るとともに、経年により老朽化が進む船岡支援学校の校舎等に関する対策を講じる必要があるため、今後の児童生徒数の推移や各学校の配置関係、校舎等の建物の状況などを踏まえた上で、県南地域における特別支援学校の在り方について検討していく。
仙台圏域における余裕教室・遊休施設等の活用検討（小松島支援学校・利府支援学校）	仙台圏域における知的障害特別支援学校の狭隘化の解消を図るため、児童生徒数の減少等を背景とした、県立高校や市町村立学校の閉校後の跡地や余裕教室、その他県有財産の遊休施設等を活用し、特別支援学校の分校を設置するなど教室等の整備を検討していく。
② 老朽化対策	
視覚支援学校校舎等改築	(1) 供用開始年度：令和7年度 (2) 設置場所：視覚支援学校（仙台市青葉区上杉） (3) 対象施設：校舎、屋内運動場ほか
聴覚支援学校校舎等改築	(1) 供用開始年度：令和11年度 (2) 設置場所：聴覚支援学校（仙台市太白区八本松） (3) 対象施設：校舎、屋内運動場、寄宿舎ほか
県南地域における特別支援学校の在り方検討（角田支援学校・角田支援学校白石校・山元支援学校・船岡支援学校）※再掲	県南地域における知的障害特別支援学校の狭隘化の解消を図るとともに、経年により老朽化が進む船岡支援学校の校舎等に関する対策を講じる必要があるため、今後の児童生徒数の推移や各学校の配置関係、校舎等の建物の状況などを踏まえた上で、県南地域における特別支援学校の在り方について検討していく。
その他の校舎改築等	上記以外の特別支援学校についても、順次計画的に改築や改修等の老朽化対策を進めていく。